

厚生労働省和歌山労働局発表
令和元年 11 月 1 日

担 当	厚生労働省和歌山労働局 労働基準部 監督課長	佐藤 明士
	過重労働特別監督監理官	平井 裕弥
	電 話	073 (488) 1150
	F A X	073 (475) 0113

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～ 毎年 11 月は「過労死等防止啓発月間」です～

厚生労働省では、11月18日(月)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(和歌山会場)を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めており、同法に基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

和歌山労働局では、このシンポジウムに多数の方にご参加いただき、過労死等の防止の重要性について広く周知を図るため、開催に先立ち、11月11日(月)午前7時30分から、過労死を考える家族の会などの関係者ととも、JR和歌山駅前街頭広報活動を行います。

【シンポジウム概要】

日 時：11月18日(月) 13:30～16:00 (受付開始13:00)

場 所：和歌山ビッグ愛 展示ホール (和歌山市手平2丁目1-2)

主 催：厚生労働省

後 援：和歌山県、和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市

協 力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

【プログラム】

[行政からの報告] 和歌山労働局労働基準部監督課 課長 佐藤 明士

[講演]「過労死防止を経営に生かす」 産経新聞大阪総局次長 小野木 康雄 氏

[講演]「過労死を生み出さない働き方とは」 全国過労死を考える家族の会代表 寺西 笑子 氏

【シンポジウム参加申込先】

Web からの申込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAX での申込みも可能です。

Web <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

FAX 052-915-1523 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口

または 073-475-0113 和歌山労働局監督課 (tel 073-488-1150) まで



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

【街頭での広報活動】

11月11日(月) 午前7:30～ JR和歌山駅前(西口・東口)

シンポジウム当日及び街頭での広報活動への取材につきましては、**和歌山労働局監督課**
(073-488-1150、担当：平井、鳥越、佐藤)までご連絡ください。



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

日時 2019年11月18日(月)
13:30~16:00 (受付13:00~)

会場 和歌山ビッグ愛 展示ホール
(和歌山市手平2丁目1-2)

[定員] 120名

**参加
無料**

●講演

「過労死防止を経営に生かす」

産経新聞大阪総局次長

小野木 康雄 氏

**「過労死を生み出さない
働き方とは」**

全国過労死を考える家族の会代表

寺西 笑子 氏

主催：厚生労働省

後援：和歌山県、和歌山市、海南市、岩出市、紀の川市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議

